

議提第6号

国の責任による学校給食無償化を早急に実現するよう求める意見書について

上記議案を地方自治法第109条第6項及び第7項並びに霧島市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年12月20日提出

霧島市議会議長 飯屋 国治 殿

提出者 霧島市議会文教厚生常任委員長 松枝 正浩

国の責任による学校給食無償化を早急に実現するよう求める意見書

昨今の社会情勢は、長らく賃金が上がらない中で、急激な物価高騰が暮らしを直撃し、子育て世帯への経済的な負担軽減を求める声が高まっている。生活が苦しく食費を削らざるを得ないという切実な声もあり、子どもたちの生活や健やかな成長への深刻な影響が危惧されているところである。

令和6年6月12日に文部科学省が公表した『「こども未来戦略方針」を踏まえた学校給食に関する実態調査』によると、令和5年9月1日現在で1,794自治体のうち547自治体が小学校・中学校の完全無償化を実施しているなど、すでに全国の自治体間で保護者負担の格差が広がっている。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力の育成を図るうえで重要な役割を担うものである。自治体の財政力によって格差が生じないよう、国の責任・国の財源において、学校給食の無償化を早急に実現できるよう強く要望する。

1、国の責任・国の財源において、学校給食の無償化を早急に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

鹿児島県霧島市議会議長 仮屋 国治

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
内閣府特命担当大臣 殿